

平成28年10月24日に総務生活委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

## ● 市幹部職員の在り方、職員の構成について ●

### ～内容～

当局において新たな配置を検討している常勤の特別職について、調査するもの

### ～質疑～

**問：新たな常勤特別職は、現行の政策監の仕事を一部取り込むのか、もしくは政策監に替わるものなのか。**

答：平成29年度からは、常勤特別職を設置する場合には、現行の一般職の政策監は置かない考えである。

**問：副市長2人制を引いて、機構を固めることが必要だ。新たな常勤特別職では、場当たりの運用面で非常に安定感を欠く気がするがどうか。**

答：副市長の2人制も検討したうえで、常勤特別職を設置する案とした。人口が伸びている中、将来的には副市長2人制も考えていかないといけない。

**問：新設する秘書室とか危機管理室が属する部署は、常勤特別職が管理するのか。**

答：常勤特別職が、秘書室と危機管理室の仕事を担当するようにと考えている。

**問：常勤特別職の業務内容は、今の秘書室、危機管理室を所掌する以外には、どういうところを考えているのか。**

答：基本的には、秘書室、危機管理室長のヘッドである。それ以外に、市長、副市長を支える上で、いろんな政策決定の過程にも入ってもらえるようになると思う。